

登米市（仮称）地域交流センター整備基本構想及び基本計画策定支援業務 公募型プロポーザル審査基準

1 審査方法

- (1) プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等に基づき、参加者のプレゼンテーション及び審査委員のヒアリングによる審査を行う。
プレゼンテーション 25 分、ヒアリング 20 分の合計 45 分以内とし、追加資料の配付は認めない。
ただし、企画提案書に関わる図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。
- (2) 審査委員は、評価基準に基づき審査を行う。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、企画提案書・プレゼンテーション審査評価における各審査委員の総得点の合計を審査委員数で除した平均点が最も高い参加者を最優秀提案者、次点を優秀提案者に決定し、契約に向けての優先交渉権者及び次点交渉権者とする。
ただし、評価点が 72 点未満の場合は、最優秀提案者及び優秀提案者となり得ない。
- (4) 同点の場合は、審査委員会委員の多数決をもって、最優秀提案者を決定する。同数の場合は、委員長が決定する。

2 評価基準

- (1) 評価項目と配点（詳細は別紙のとおり）
 - ① 企画提案書・プレゼンテーション審査評価 【配点 110 点】
 - ② 価格評価 【配点 10 点】

(2) 評価方法

- ① 企画提案書・プレゼンテーション審査評価
 - ・ 評価項目ごとに次の基準に基づいて評価を行う。

評価	基準	評価点
A	提案内容が優れている	配点×1.0
B	提案内容が満足である。	配点×0.6
C	提案内容が劣っている。	配点×0.2

- ② 価格評価
 - ・ 配点×（提案のあった最低見積額／提案者の見積額）

【別紙】

評価項目	評価の視点	配点
事業者の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・同種業務の実績が十分にあるか。 ・各種実績が本業務に有益であるか。 	5
業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容、業務背景、業務の目的に沿った取組方針であるか。 ・基本構想・基本計画策定プロセスが適切で実現性のあるものか。 ・業務工程が明確で円滑かつ効率的に遂行できる実施体制、スケジュールとなっているか。 	20
企画提案内容 テーマ1「施設をいかした中心市街地活性化について」	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が分かりやすく、的確であるか。 ・提案内容は独創的であるか。 ・本市への提案として妥当性、実現性があるか。 	20
テーマ2「敷地条件をいかした施設配置の考え方について」		20
テーマ3「将来の社会動態の変化を見込んだ施設の在り方とその管理運営方法について」		20
テーマ4「独自テーマについて」		20
プレゼンテーション・ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・説明が分かりやすいか。 ・質問に対する応答が的確かつ簡潔明瞭であるか。 	5
見積価格	・配点×(提案のあった最低見積額/提案者の見積額)	10
合 計		120

※小数点第2位を四捨五入した数値とする。